

《内閣府 男女共同参画局から》

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（11月3日福岡県福岡市）

●乳児用液体ミルクの普及に向けた取組について（「政府における議論及び手続きの経過について」男女共同参画局ウェブページへの掲載）

●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」してみませんか？（11月12日～11月25日）

《お知らせ》

●NWEC企画展示『鉄道と女性展』開催中【文部科学省】

●NWECアニバーサリーウィーク開催【文部科学省】

●NWEC「アーカイブ保存修復研修」開催【文部科学省】

●平成30年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集【文部科学省】

●平成30年度消費者教育フェスタ in 姫路の開催について～学び、つながり、高めあおう！～【文部科学省】

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

●「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催します【厚生労働省】

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業

来たれ，リーガル女子！～女性の弁護士・裁判官・検察官に会ってみよう！～（日本弁護士連合会等との共催）

刑事、民事、国際関連等、多岐にわたる女性法律家の仕事内容や魅力を紹介し、女子中高生が進路選択の一つとして法律家を検討するに当たり、理解を深めます。

・日時：11月3日（土・祝）13:00～16：30

・場所：西南学院大学法科大学院棟（福岡県福岡市）

・内容：基調講演「弁護士になってよかった!」、パネルディスカッション「女性法律家のさまざまな働き方」（裁判官、検察官、弁護士）、中高生向けグループセッション、保護者・教員向け説明会。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/renkeievent.html>

●乳児用液体ミルクの普及に向けた取組について（「政府における議論及び手続きの経過について」男

女共同参画局ウェブページへの掲載)

乳児用液体ミルクについては、平成21年4月に事業者団体から厚生労働省へ規格基準を設定することへの要望書が提出されて以降、国内で製造・販売するための安全基準や表示許可基準を定める手続きを進めてきたほか、普及に向けて議論して参りました。

今回、これまでの政府における議論及び手続きの経過について、情報を取りまとめたページを作成いたしました。

詳細はこちらを御覧ください。

⇒ <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/milk2.html>

●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」してみませんか？

平成30年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～11月25日）に、パープル・ライトアップへのご協力をお願いいたします。

毎年、東京タワーや東京スカイツリーをはじめ、全国の様々なタワーや商業施設などを、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップしていただいています。（※各地のライトアップ写真は下記HPにてご紹介しています。）

さらなる運動の広がりをめざし、地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしています。

ぜひ、下記URLより募集ページをご覧ください、実施のご検討や呼びかけをお願いいたします。

「パープル・ライトアップ」について詳細と申込はこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/purple/index.html

「女性に対する暴力をなくす運動」についてはこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

《お知らせ》

●NWEC企画展示『鉄道と女性展』開催中【文部科学省】

NWEC女性アーカイブセンターでは企画展示『鉄道と女性展』を開催中です。男女共同参画社会実現のため、さまざまな分野においてチャレンジした女性たちのあゆみをたどるシリーズ企画の10回目です。今回は、男性中心の職場だった鉄道会社に女性が進出していった過程を戦前から現代までたどります。女性鉄道員の写真・制服、年表・統計、各時代の状況をうかがうことのできる図書・雑誌や、鉄道員手帳・改札鋏・路線図などの鉄道関連資料を展示します。

また、鉄道会社職員、鉄道学校の学生など、現代の鉄道にかかわる女性達のインタビューも紹介します。

館内各所には記念スタンプもご用意しています。みなさまのご来場をお待ちしています。

- ・期 間 平成30年9月21日（金）～平成31年4月19日（金）9：00～19：00（休館日をのぞく）
- ・会 場 NWEC 女性アーカイブセンター展示室（本館1階）（埼玉県比企郡嵐山町）
- ・料 金 無料

詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/archivecenter/tenji2018tetsudou.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 嶋・星野

TEL：0493-62-6728

●NWECアニバーサリーウィーク開催【文部科学省】

NWECでは、創立記念日(11月12日)を含む週に、さまざまな文化プログラムや交流プログラムを実施し、学びの場を提供します。

このNWECアニバーサリーウィークでは、例年実施していた「大学等における男女共同参画推進セミ

ナー」もプログラムの一環として実施します。

また、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。NWECでは、この運動にちなんだ講演や、パープル・イルミネーションを行います。

・主なプログラム

11月13日（火）

増田 明美氏 講演会「スポーツから始まる男女共同参画」

高峰修氏 講話「スポーツ界におけるハラスメントの現状と防止策」

11月14日（水）

パネルディスカッション「今、活躍する女性たち、大学を語る」

河野美江氏 講話「高校・大学における性暴力への対応」

ビブリオブリオバトル：私の人生を変えた本

・期 日 平成30年11月12日（月）～16日（金）

・会 場 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

詳細は、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_anniversary2018.html

□お問合せ先

国立女性教育会館総務課 引間

TEL：0493-62-6715

●NWEC「アーカイブ保存修復研修」開催【文部科学省】

NWECでは、女性の歴史を今に生かし未来につないでいくために、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の保存と活用に取り組んでおり、その一環として平成21年度からアーカイブ研修を実施しています。

平成30年度は、アーカイブの作成や保存に関する講義・活用報告・実践報告及び参加者によるグループ別のディスカッションを行う基礎コースと、資料の保存修復を実習形式で学ぶ実技コースを開催します。オプションとして紙資料修復専門会社の工房見学もあります。

女性関連施設職員・地域女性史編纂関係者などアーカイブの保存・提供に携わる実務者の方、大学・機関等の図書館職員の方のご参加をお待ちしております。

・期 日

基礎コース：11月20日（火）13:00～11月21日（水）12:00(NWEC 埼玉県比企郡嵐山町)

実技コース：11月21日（水）13:30～11月22日（木）12:00(NWEC 埼玉県比企郡嵐山町)

工房見学会：11月 22日（木）15:00～17:00(株式会社 資料保存器材 文京区)

・締 切：11月12日（月）

詳細は、こちらを御覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/training/archivist2018.html>

□問合せ

国立女性教育会館 情報課 嶋・星野

TEL:0493-62-6728

●平成30年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集【文部科学省】

激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでの教育を続けるだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。「豊かな心の育成」をめざし、発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、男女が参画していくことの大切さを、児童・生徒は学ぶ必要があります。人権や男女共同参画について考えることは、私たちの生き方そのものを考えることにもなります。なぜ女性管理職登用を進めなければならないのか、学校現場に潜む無意識の偏見とはどのようなものか、働き方改革はどのように進められるか等について、男女共同参画の視点から捉えて理解を深める研

修です。

- ・日時 平成30年11月29日(木)～11月30日(金)【1泊2日】(1日のみの参加も可能)
- ・対象 教育委員会職員・教職員研修センター職員・初等中等教育の校長・教頭・主幹教諭・教諭等 30名
- ・参加費：無料(宿泊費1,200円、食事代、情報交流会費別途)
- ・会場：国立女性教育会館

詳細はこちらを御覧ください。

→ https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2018.html

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 小笠原

TEL：0493-62-6724/6725

●平成30年度消費者教育フェスタ in 姫路の開催について ～学び、つながり、高めあおう！～【文部科学省】

文部科学省では、消費者教育の一層の推進を図るため、多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するための場として、平成22年度より消費者教育フェスタを開催しています。

今回の消費者教育フェスタでは、「学び、つながり、高めあおう！」をテーマに、「姫路市学校園消費者教育指針」に基づき、消費者教育の視点を取り入れた授業を教科横断的に実施している姫路市内の幼、小、中、高等学校の取組を公開授業や実践報告という形で御紹介するとともに、全体会場においては、基調講演や身近なところから始める消費者教育のヒント等についてのパネルディスカッションを実施します。

- ・日時：平成30年11月19日（月） 9：45～16：30
- ・場所：姫路市立総合教育センター及び姫路市立城巽公民館（兵庫県姫路市北条口3-29）

詳細及び参加申込については、文部科学省のホームページを御確認ください。

URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthsha/detail/1407582.htm

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を11月14日、15日に福岡（ACU博多）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

※支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催します【厚生労働省】

厚生労働省は10月～12月に、「働き方・休み方改革シンポジウム」を大阪・福岡・仙台・名古屋・札幌・広島で開催します。

学識経験者による講演のほか、企業の取組事例の紹介、パネルディスカッション等を通じて、働き方・

休み方改革のポイントを紹介するとともに、2019年4月1日から施行される改正労働基準法等のポイントについても説明します。参加費は無料です。

【福岡会場】

- ・日時：平成30年11月7日（水）13:30～16:30
- ・会場：天神クリスタルビル 大ホール（福岡県福岡市中央区天神4-6-7）
- ・定員：150名

【仙台会場】

- ・日時：平成30年11月14日（水）13:30～16:30
- ・会場：TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 ホール7A（宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ7F）
- ・定員：140名

※12月以降、札幌、名古屋、広島にて順次開催を予定しています。

※詳細は以下をご覧ください。

※事前申込制（先着順）。

<http://www.murc.jp/sp/1809/symposium/all.pdf>

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

（参加無料）～10月は盛岡と札幌で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、育休取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーの参加者を募集しています【事前申込制・参加無料】。

このセミナーでは、企業の人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説します。後半のグループワークの時間では、他社の実態や実例を聞くことで、自社の

取組のヒントを得ることができます。

10月は、盛岡と札幌で開催します。11月以降も全国各地で開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

□盛岡会場（定員 100人程度）

日時：2018年10月25日（木） 13：30～16:45

会場：エスポワールいわて 2階 大中ホール

※岩手県と共催

「いわて企業の魅力アップ支援セミナー」の冒頭に実施します。

その後、地域の企業による事例発表があります。

□札幌会場（定員 100人程度）

日時：2018年10月30日（火） 14:00～16:00

会場：札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム2H

※札幌市と共催

【申込方法などの詳細はこちら】

イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくこと

で、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年11月9日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

